

●「川崎駅周辺地域における文化資源等を活用したまちづくりの考え方（案）」に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 概要

これまで川崎駅周辺地域において行われてきた、東海道などの身近な文化資源を活かしたまちづくりなどを踏まえ、市民と行政が協働で文化資源等を活かしたまちづくりを展開することにより、まちの賑わいを創出し、地域の活性化を図るため、「川崎駅周辺地域における文化資源等を活用したまちづくりの考え方（案）」（以下、「考え方（案）」という。）を取りまとめ、この考え方（案）に対する市民意見募集（パブリックコメント）を実施いたしました。

その結果、15通（意見総数47件）の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

意見募集期間	平成22年11月19日（金）～平成22年12月20日（月）
意見の提出方法	持参、郵送、ファックス、電子メール
意見募集の周知方法	●市政だより（平成22年11月21日号） ●川崎市ホームページ ●資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所、教育文化会館、川崎図書館、総合企画局公園緑地まちづくり調整室）
結果の公表方法	●川崎市ホームページ ●紙資料の閲覧・配布（かわさき情報プラザ、各区役所、教育文化会館、川崎図書館、総合企画局公園緑地まちづくり調整室）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	15通（47件）	
内訳	持参	5通（16件）
	郵送	2通（4件）
	ファックス	6通（21件）
	電子メール	2通（6件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメントの意見内容は、次のとおりとなっており、多くは考え方（案）の趣旨に沿った御意見のほか、今後施策を推進する上で参考とさせていただく御意見が寄せられました。なお、一部の御意見については、まちの移り変わりや歴史・文化資源の状況における事実情報や関連する計画を追加する修正を行いました。基本的な考え方や基本方針等については修正を行わず、原案のとおり策定いたします。

【御意見に対する市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、「まちづくりの考え方」に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が既に「まちづくりの考え方」に反映されているもの
- C：今後の事業推進に向け、御意見の趣旨を踏まえ検討していくもの
- D：御意見の趣旨を今後の参考とするもの
- E：その他の御意見

● 御意見の件数と対応区分

項 目 名	A	B	C	D	E	合計
1 考え方（案）について	1	6	2	5	1	15
（1）文化資源等を活用したまちづくりに賛同		3				3
（2）考え方（案）の内容に関すること	1	2	2	2	1	8
（3）考え方（案）の表現方法に関すること				2		2
（4）シティーセールスの推進に関すること		1		1		2
2 文化・交流拠点施設について	1	4	14			19
（1）文化・交流拠点施設整備に賛同		4				4
（2）文化・交流拠点施設整備に関すること	1		11			12
（3）文化・交流拠点施設の運営に関すること			3			3
3 東海道を活用したまちづくりについて			2			2
4 考え方（案）に関連した意見				7		7
（1）安全安心な歩行空間に関すること				4		4
（2）川崎駅周辺（東海道）のまち並みに関すること				2		2
（3）若い世代が魅力を感じるまちづくりに関すること				1		1
5 その他				1	3	4
合 計	2	10	18	13	4	47

具体的な御意見の内容と、それに対する市の考え方の詳細につきましては、次ページ以降を御参照ください。

5 御意見の内容と本市の考え方について

(1) 考え方(案)について(15件)

意見内容(要旨)	御意見に対する本市の考え方	対応区分
①考え方(案)について賛同します。(3件)	御意見の趣旨を踏まえ、今後さらなる検討を進めてまいります。	B
②資源は東海道川崎宿だけではない。(1件)	5ページの(3)歴史・文化資源の立地のとおり、川崎駅周辺には、東海道をはじめとして、歴史資源や文化的施設など様々な歴史・文化資源が立地しており、これらを活用してまいりたいと考えております。	B
③駅周辺の回遊だけでなく、企業等の協力を得た、産業観光などにも力を入れるべき。(1件)	10ページの2基本方針(1)「賑わいと歴史文化の融合による新たな川崎の魅力の創造と発信」において、新たな川崎の魅力の創造と合わせ、多様な主体による取組を総合的な連携とともに、様々な地域資源の情報を受発信の取組を進めることとしております。	B
④文化・交流拠点施設整備後の仕掛け、施策を継続させる。(1件)	今後、考え方に示すまちづくりの推進にあたっては、段階的に実施し、その効果を検証しながら、様々な事業に波及させていきたいと考えており、その実現にあたっては、市民と行政による協働の取組を推進していくことが必要と考えております。御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。	C
⑤既存の文化資源だけでなく、新しい文化資源を生み、育てる仕掛けとなる施策を行う。(1件)	10ページの2基本方針(1)「賑わいと歴史文化の融合による新たな川崎の魅力の創造と発信」において、川崎の文化資源等の活用にあたっては、「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・かわさき」の取組、アメリカンフットボールの魅力を活かした地域イベント等の取組、さらに民間主導による観光関連事業の取組や、川崎の強みである先端技術施設、企業博物館、産業遺産等を活用した産業観光の取組等を互いに連携させ、川崎の個性と魅力が輝くまちづくりに向けた取組を進めることとしています。御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。	C

<p>⑥文化資源等を活用したまちづくりはそれぞれの主体が連携・協働して取り組み、そのための資金も必要。(1件)</p>	<p>文化資源等を活用したまちづくりについては、多様な主体が連携・協働して取り組むことは、大変重要と考えており、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D</p>
<p>⑦地域の地権者や建物のオーナーの意見なども幅広く反映すべきである。(1件)</p>	<p>考え方(案)は、地域、文化、商業、観光及びまちづくり活動団体等の御意見をお聞きするために、団体の代表の方にお集まりいただき、「川崎駅周辺地域文化資源活用まちづくり懇談会」を3回開催し、取りまとめています。また、今後、具体の事業を行う場合には、地域発意の取組が重要と考えております。御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D</p>
<p>⑧川崎駅周辺に限定するのではなく、広い範囲で考えるべきである。(1件)</p>	<p>川崎駅周辺については、様々な計画や事業により広域的な拠点が形成され、東海道などをはじめとする、ふるさとの資源となる地域の歴史・文化などの資源が豊富に存在し、これらを活用したまちづくり活動が蓄積されてきています。また、羽田空港の国際化に伴う都市間競争への対応や、首都圏の利便性を活かしたまちとしての個性の発揮、広域からの集客力の向上と賑わいのあるまちづくりなど、新たな川崎のイメージアップへの取組に対する期待が高まっています。</p> <p>これら広域的な視点も踏まえ、今回川崎駅周辺地域のまちづくりの考え方を定めるものです。</p>	<p>E</p>
<p>⑨考え方(案)の中に緑の表記が不足している。(1件)</p>	<p>考え方(案)では、文化資源等に焦点をあてて整理しております。なお、緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、川崎駅周辺地区については、緑化推進重点地区に指定しており、「川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画」を策定し、緑化の推進に努めるとともに、市民及び事業者の緑化を推進する上で必要な支援を行っているところです。御意見を踏まえ、7ページの「5 主な計画上の位置付けに「川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画」を追加いたしました。</p>	<p>A</p>

<p>⑩「回遊性」より「周遊性」という言葉の方が良い。(1件)</p>	<p>考え方(案)の7ページにある、川崎駅周辺総合整備計画において、駅周辺の「回遊性」の向上ということ掲げ、現在、東口駅前広場の整備、JR川崎駅北口自由通路の整備に向けた取組などを行っており、「考え方(案)」においても、この「回遊性」という考え方を参考にとりまとめております。 御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D</p>
<p>⑪「考え方」(案)は表現の繰り返しが多いため、項目をまとめることで読みやすくなる。(1件)</p>	<p>各項目が相互に関連することを重視し、より丁寧な表現となるよう配慮した結果、繰り返しが多くなったものと考えております。御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D</p>
<p>⑫川崎市の特徴を広報すべき。(1件)</p>	<p>考え方(案)において、新たな川崎の魅力の創造と発信の取組について、13ページ(2)先導する事業の概要「①川崎の魅力創造発信事業」において、音楽や映像、アメリカンフットボール、民間主導による観光関連事業の取組や産業観光等の川崎の個性と魅力になっている取組を総合的に連携させながら推進し、新たな魅力として創造した上で戦略的に情報発信していく取組を進め、情報発信にあたっては、外国語等の国際的な対応を含めた広報戦略を展開していくこととしております。</p>	<p>B</p>
<p>⑬まちの情報について、人工衛星からの地図情報や携帯端末を利用して情報提供・PRをすべき。(1件)</p>	<p>音楽や映像、民間主導による観光関連事業の取組や産業観光等の川崎の個性と魅力になっている取組を総合的に連携させながら推進し、新たな魅力として創造した上で戦略的に情報発信していく取組を推進してまいります。具体的な情報発信方法等については、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>D</p>

(2) 文化・交流拠点施設について (19件)

意見内容 (要旨)	御意見に対する本市の考え方	対応区分
<p>①文化・交流拠点施設整備について賛同する。(4件)</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、今後(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点施設の整備を推進してまいります。</p>	<p>B</p>
<p>②文化・交流拠点施設整備に対する提案。(12件)</p> <p>○外観について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルとなる建物や木目のあふれる建物。 <p>○導入機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示場、映像展示 (旧宿場の模型、絵画・文化財等の展示、道の魅力、二ヶ領用水大師堀古地図、二ヶ領用水の歴史、観光スポットの情報、産業観光など) ・川崎市の観光会館をかねてもよい。 ・休憩可能なスペース ・子ども達の学習の場 ・集会場かつ会議室 ・資料コーナー ・観光案内所、土産品 ・トイレ、受付、湯沸室 ・各種機器 ・街の生活者の視点で考える <p>○施設の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象としたセミナー・研修の実施。 ・様々な情報化の活用 ・砂子資料館との連携。 ・継続することが重要。 	<p>考え方(案)において、文化・交流拠点の整備にあたっては、川崎の魅力の創造・受発信や、地域活動・地域交流の拠点としての役割を果たす機能を導入いたします。施設計画の詳細については、今後御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。</p> <p>なお、<u>二ヶ領用水の展示や歴史に関する御意見の趣旨を踏まえ川崎駅周辺の歴史の事実情報として、4ページの「(2)東海道周辺のまちの移り変わり」「明治14・15年」の本文3行目「・・・並んでいますが、周辺には二ヶ領用水や農地が広がり、・・・。」と内容を修正いたしました。</u></p> <p>また、<u>街の生活者の視点で考えるという御意見の趣旨を踏まえ、地域活動や生活者の視点を含めた地域の方々という、より広い概念として「地域」と捉えていくため、12ページ「(5)まちの賑わいと人々の交流を高める拠点形成」の本文11行目「地域と連携した運営を検討してきます。」に修正するとともに、13ページの「(2)先導する事業の概要」「②文化・交流拠点の整備事業」の本文5行目「地域交流の拠点としての役割を果たす機能を導入するとともに、<u>地域と連携した運営を検討していきます。」と内容を修正いたしました。</u></u></p>	<p>C 一部 A</p>
<p>③文化・交流拠点施設の運営について(3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費の軽減化 ・機能を発揮するために運営・管理等は重要な課題であり、様々な手法、制度を検討すべきである。 	<p>考え方(案)において、文化・交流拠点施設については、地域活動と連携した運営について検討することとしておりますが、詳細は御意見の趣旨を踏まえ今後検討してまいります。</p>	<p>C</p>

(3) 東海道を活用したまちづくりについて (2件)

意見内容 (要旨)	御意見に対する本市の考え方	対応区分
①名所・旧跡めぐりができるようにして欲しい。(1件)	現在、川崎区において、市民主体で東海道に関連するまちづくりを実線しており、このなかで、人々が訪れたい東海道の魅力づくりに取り組んでいます。御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。	C
②貴重な財産である東海道をもっと積極的にまちづくりに取り込むべき。(1件)	現在、川崎区において、市民主体で東海道に関連するまちづくりを実践しており、こうした取組も踏まえ、今回考え方を策定することいたしました。今後、考え方に示すまちづくりの推進にあたっては、段階的に実施し、その効果を検証しながら、様々な事業に波及させていきたいと考えており、その実現にあたっては、市民と行政による協働の取組を推進していくことが求められます。御意見の趣旨を踏まえ検討してまいります。	C

(4) 考え方(案)に関連した意見 (7件)

意見内容 (要旨)	御意見に対する本市の考え方	対応区分
①視覚障害者も含め、駅周辺を誰もが安心して安全に歩行できるための施策の検討をお願いしたい。(2件)	<p>駅周辺のバリアフリー化については、バリアフリー法に基づき基本構想を策定した川崎駅や武蔵小杉駅など8地区の重点整備地区において、公共施設等への主要な移動経路の整備完了後、引き続き、その他の経路についても点字ブロックの整備や歩道の段差解消等を推進しています。川崎駅周辺地区においては、7ページの川崎駅周辺総合整備計画(平成18年4月)を策定し、川崎駅周辺地区における回遊性・利便性の向上、バリアフリー化の促進、放置自転車対策など諸課題への総合的な取組をとりまとめております。</p> <p>今回の考え方(案)は、川崎駅周辺総合整備計画をはじめとする、川崎駅周辺における関連する計画と連携する</p>	D

	とともに、文化資源等を活用したまちづくりの考え方としてとりまとめております。御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	
②交通規制を行うなど東海道沿いの歩行環境を改善してほしい。(2件)	多くの利用者や関係機関との協議が必要となりますが、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	D
③東海道に樹木を植え、並木道に変えて欲しい。(1件)	道路の構造上、大きな並木道となるような改修は困難と考えております。御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	D
④二ヶ領用水の復元など、水辺を取り戻して欲しい。(1件)	市街地の中で復元することは困難と考えておりますが、二ヶ領用水の歴史資源展示など、様々な工夫が考えられますので、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	D
⑤若い世代に川崎の魅力を感じさせるために、川崎球場で行われているアメリカンフットボールをPRする工夫をして欲しい。(1件)	若い世代の方も魅力を感じるよう、10ページのとおり「(1)賑わいと歴史文化の融合による新たな川崎の魅力の創造と発信」を基本方針の1つに掲げ、アメリカンフットボールの魅力を活かした地域イベント等の取組など、川崎の個性と魅力が輝くまちづくりに向けた取組を進めます。 これらの新たな川崎の魅力の創造と合わせ、ホームページやパンフレット等の多様な広報戦略を展開し、市内外、更には世界を視野に入れた戦略的な情報発信に取り組みます。御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。	D

(5) その他 (4件)

意見内容(要旨)	御意見に対する本市の考え方	対応区分
①駅周辺から多摩川・海・富士山が臨める展望スペースが欲しい。(1件)	現在、市として、展望スペースを設置する予定はありません。	E
②新市民(転入者)の意見を聞く。(1件)	考え方(案)につきましては、パブリックコメントなど、広く市民のご意見をお聞きし、策定することとしておりますが、今後の情報発信にあたって、御意見の趣旨を参考とさせていただきます。	D

③区内全体の街路の再編（ <u>1件</u> ）	川崎区の多くが区画整理によって整備された市街地であることから、区内全体の再編は困難と考えております。	E
④企業の工場を農業用地として借り上げ、NPO等による有名果実の栽培はできないか。（ <u>1件</u> ）	その他の御意見として参考とさせていただきます。	E